

令和2年4月24日

保護者各位

岩手県立宮古高等学校長

臨時休業について（お知らせ）

このことについて、生徒の健康を確保しつつ、新型コロナウイルス感染防止を図るため、県立学校の一斉臨時休業の措置を講じることが岩手県教育委員会から通知されました。

つきましては、4月29日（水）から学校は臨時休業となりますので、以下の内容についてご理解とご協力をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、今後、対応を変更する場合もあることを申し添えます。

記

- 1 一斉臨時休業措置により、学校は4月29日（水）から5月6日（水）までの期間を休業とします。
- 2 臨時休業の趣旨をご理解のうえ、生徒は原則自宅で過ごし、学校の時程に沿って課題等に取り組み、不要不急の外出を控えるようにしてください。
- 3 臨時休業期間中は、部活動は禁止とします。また、学校の校庭や体育館等も開放しません。ただし、検温等の健康管理や「3つの密」を避けるなど感染防止の取組を行った上で、個人での散歩やジョギングなど適度な運動は構いません。
- 4 4月25日（土）、4月26日（日）、また4月29日（水）から5月6日（水）までの臨時休業期間中に、生徒またはご家族がPCR検査を受ける、または感染が疑われるような場合、あるいは濃厚接触者になった場合などは学校に連絡をお願いします。緊急の連絡も含めて留守番電話で対応しますので、次の電話番号にメッセージを残していただきますよう、よろしくをお願いします。

（緊急時連絡先）0193-63-7428